

第8章 意匠登録の長期的動向

第1節 明治22年(1889)から昭和20年(1945)の意匠登録出願の動向

明治22年(1889)から昭和20年(1945)までの60年間の意匠登録を、次の三つの物品分野に分けてその変遷を概観する。

- ① 織物被服の分野(旧意匠分類表のB1衣服, B2服飾品, M1織物地に対応する)
- ② 身回品日用品文具包装などの雑貨の分野(以下「雑貨分野」という。旧意匠分類表のグループBのうち身回品関係, グループC生活用品, グループF事務用品及び販売用品に対応する)
- ③ 家具玩具機械電気食品などその他の分野(以下「その他の分野」という。現行分類表の上記以外のグループ-A, D, E, G, H, J, K, L, N, Mの一部一に対応する)

明治22年から昭和19年までの各年において、各物品分野の登録件数が全体に占める比率の推移を第1図に示す。これに示した物品分野の比率は、第1表に示す条例、各改正意匠法施行細則などに定める物品類別の一覧に基づいて既存統計から算出したものである。

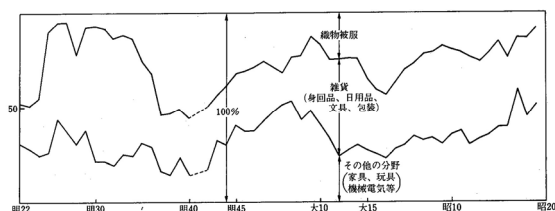
物品分野別の比率は各時期の工業化の水準、産業構造の変化に左右され増減を繰り返しながら変遷する。その節目は、後述するように、明治24年、日露戦争時の明治36年、明治末、第一次世界大戦後の大正10年、昭和初期、戦局の深まった昭和16年に現れる。

織物被服の分野の比率は、制度創設初期、日露戦争から明治末までの期間、昭和初期(昭和元年～5年)に増大しそれ以降は次第に減少する。

雑貨分野の比率は、明治24,25年から日露戦争までの間増大しており、その後一時減少するが第一次世界大戦後の大正10年以降徐々に増加する。

その他の分野の比率は、初期には小さく、大正元年から大正10年までの期間に増大しており、その後一時減少するが昭和に入ってから再び増大する。

第1図 意匠分野別登録比率の推移



第1表 物品分野と物品種別との対照表

物品分野	物品種別	明治22年条 物品類別	明治32年法 物品類別	明治42年法 物品類別	大正10年法 物品類別
①織物被服分野 (現行意匠分類の Bの一部, Mの 一部)		(注1)	1類(被服)	1類(被服, 被服地)	1類(被服, 被服地)
			11類(織物)	11類(織物, 編物, 組物)	13類(織物, 編物, 組物)
			12類(組物, 組物)		
			2類(頭飾服飾)	2類(頭飾服飾等)	2類(頭飾服飾等)
			4類(傘杖鞭)	4類(傘杖鞭)	3類(携帯類)
			5類(携帯品)	5類(携帯品)	4類(傘杖鞭)
			13類(漆器)	8類(文房具)	5類(化粧品衛生具)
			14類(陶器)	12類(冠物)	7類(飲食器器厨具)
			15類(玻璃)	13類(履物)	9類(文房具)
			16類(七宝)	14類(履物)	14類(冠物)
②雑貨分野 (現行意匠分類の Bの一部, C, F)			17類(金属製品)	17類(紙, 紙製品)	15類(履物)
			18類(石材製品)	18類(陶磁器等)	16類(履, 団扇)
			19類(木, 竹, 牙, 角類)	19類(漆器等)	19類(容器包装)
			20類(紙, 紙製品)	20類(金属石材製品)	21類(紙, 皮革製品)
			21類(皮革, 皮革製品)	21類(木竹甲角等製品)	22類(金属石材製品)
			22類(冠物)	6類の一部(飲食品, 商品ノ 包装)(注2)	23類(木竹骨角等製品)
			23類(履物)		
			24類(履, 団扇)		
			25類(飲食器)		
			26類(文房具)		
③その他の分野 (現行意匠分類の D, E, G, H, J, K, L, M の一部)			3類(時計)	6類の一部(家具装飾品)	6類(家具, 室内外装飾品)
			6類(家具, 室内装飾品)	3類(時計) (注2)	8類(敷物)
			7類(敷物)	7類(敷物)	10類(灯器)
			8類(暖房具)	9類(灯器)	11類(時計, 計器)
			9類(灯器)	10類(建築物付属品)	12類(建築物付属品)
			10類(建築物付属品)	15類(楽器玩具)	17類(楽器玩具)
			27類(楽器玩具)	16類(菓子食用品)	18類(菓子食用品)
			28類(菓子食用品)	22類(他類ニ属セサル物品)	20類(車両)
			29類(他類ニ属セサル物品)		24類(他類ニ属セサル物品)

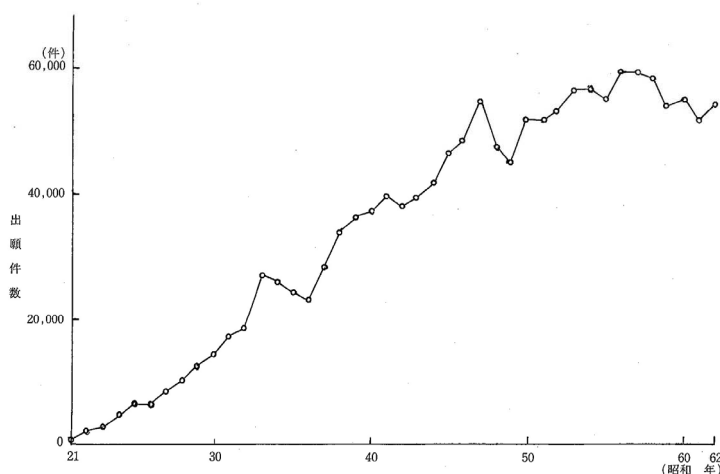
第2節 昭和21年（1946）から同63年（1988）の意匠登録出願の動向

1 意匠登録出願件数の推移

昭和21年から同62年までの意匠登録出願件数の推移を第2図に示す。

昭和18年に中断された意匠登録出願の受付は、昭和21年になって再開されたが、意匠登録出願が、第二次世界大戦前の最高水準の件数（昭和11年、1万4,626件）に回復するのは昭和30年になってからであり、この年1万4,195件を数えた。昭和33年には2万件台（2万7,124件）に達し、高度経済成長期に入ると一段と件数の増加傾向はテンポを速め昭和38年には3万件台（3万3,871件）、昭和44年には4万件台（4万2,223件）、昭和47年には5万件台（5万4,984件）にまで達した。昭和48、49年には経済不況の波をかぶり件数が落ち込んだがその後、安定経済成長期に入り件数の増加傾向が再燃し昭和57年には史上最高の約6万件（5万9,390件）までに達した。しかし、同じ昭和57年頃から住宅産業界の不況の煽りを受け住宅関連分野（主として、アルミサッシ材等）の出願が激減し始めたが、全体の出願件数に影響が出はじめたのは昭和58年以降である。これに加え昭和60年秋頃からの円高傾向の影響により輸出依存形企業等からの出願の減少も相俟って、昭和61年には再び5万2,636件までに落ち込んだが昭和62年には5万4,017件とやや回復への現象を示した。

第2図 意匠登録出願件数の推移



2 出願人別意匠登録出願件数の推移

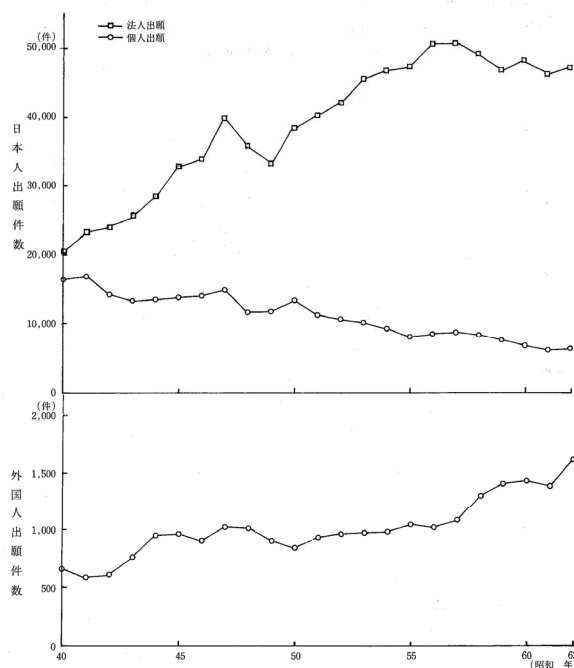
個人出願は、昭和39年には1万5,609件（全体の43%）を数えたが、昭和62年には6,326件（全体の約12%）に減少した。これとは逆に、法人出願は昭和39年には1万9,977件（全体の55%）であったものが、昭和62年には4万7,654件（全体の88%）となった。法人出願の増加は、個人名義から法人名義に切り替えて出願されるようになってきたこと、また出願する法人数自体が増加したこと、さらにまた一法人当たりの出願件数が増加したことなどの相乗作用によりもたらされた。

物品分野の別による出願人別動向では、衣服、身の回り品、生活用品などの物品分野では個人出願が多くみられるが、これら以外のほとんどの物品分野では、法人出願の比率が圧倒的に高い。

外国人出願はこの間漸増しており昭和62年には約3倍の1,623件（意匠出願全体の3%）に達している。主な出願国別（昭和56年～60年までの5年平均）にみると、米国からの出願が最も多く全外国人

出願の約 1/3 を占めている。次いで西ドイツ，フランス，英国の順である。

第 3 図 出願人別意匠登録出願件数の推移



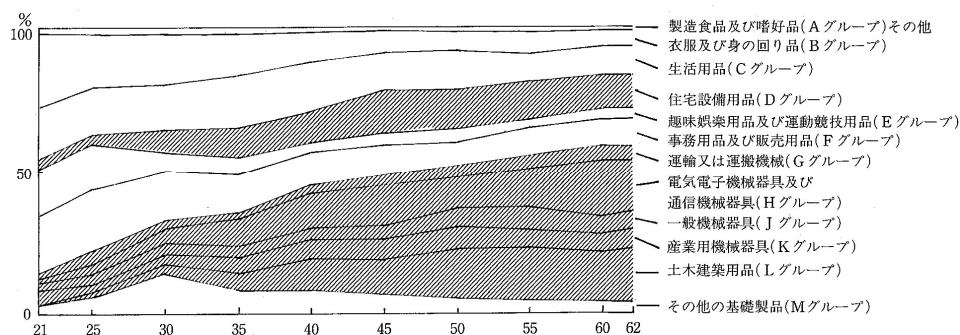
3 分類別意匠登録出願件数の推移

(1) グループ別意匠登録出願件数の推移

13 のグループに分かれる意匠分類のうち他グループに属さない物品（N グループ）を除いた 12 のグループにつき、各グループの昭和 21 年，同 25 年，同 30 年，同 35 年，同 40 年，同 45 年，同 50 年，同 55 年，同 60 年，同 62 年における意匠登録出願件数を第 2 表に示し，この表のグループ別意匠登録出願件数を全体に占める比率に換算したグループ別意匠登録出願件数比率の推移を第 4 図に示す。

この図から明らかなように斜線模様を付してある D，G，H，J，K，L の各グループは，家具，機械，電子，電気，土木，建築産業の発達に伴って出願比率を増加させており，これらのグループの出願件数も増加している。ちなみに，昭和 60 年の時点において出願件数が多い上位 5 グループは，H グループの 1 万 755 件（昭和 35 年の出願件数の 5.1 倍），L グループの 8,118 件（同 6.1 倍），D グループの 6,694 件（同 2.8 倍），C グループの 5,725 件（同 1.4 倍），F グループの 4,749 件（同 1.6 倍）の順であって，このうち C グループ及び F グループは出願比率の上ではやや減少している。

第 4 図 グループ別意匠登録出願件数比率の推移



第2表 グループ別意匠登録出願件数の推移

グループ	年	昭和21年	25年	30年	35年	40年	45年	50年	55年	60年	62年
A	製造食品及び嗜好品	1	127	249	351	314	187	178	251	196	268
B	衣服及び身の回り品	61	1,095	2,247	3,455	3,720	3,818	3,934	3,702	3,325	3,284
C	生活用品	38	826	1,880	3,996	6,208	5,375	6,453	5,699	5,725	5,548
D	住宅設備用品	10	196	977	2,350	3,801	7,000	6,751	7,416	6,694	6,494
E	趣味娯楽用品及び運動競技用	36	889	800	1,379	1,159	1,515	2,033	1,749	1,837	1,733
F	事務用品及び販売用品	47	1,196	2,045	3,014	3,873	4,766	4,546	5,633	4,749	5,331
G	運輸又は運搬機械	4	232	375	408	1,010	1,645	1,807	2,392	2,950	2,648
H	電気電子機械器具及び通信機械器具	3	139	602	2,101	4,046	6,067	5,422	7,473	10,755	9,790
J	一般機械器具	5	183	460	942	1,448	2,199	2,825	3,871	4,014	3,836
K	産業用機械器具	12	134	520	1,114	2,257	3,042	3,636	3,959	4,006	3,825
L	土木建築用品	0	55	295	1,326	3,935	5,495	8,344	10,077	8,118	8,645
M	他グループに属さないその他基礎製品	7	369	1,688	1,748	2,629	2,504	2,501	2,432	2,189	2,286
	未分類その他	1	4	15	18	2,871	3,246	3,750	977	652	329

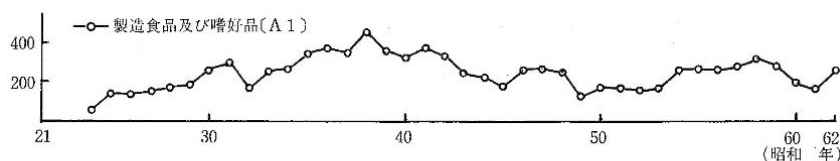
(2) 大分類別意匠登録出願件数の推移

次にグループ記号順に各グループの出願状況を77に細分化される大分類別でみていくこととする。なお、大分類別意匠登録出願件数の推移を折れ線グラフとして図表化したのが、出願件数の少ない大分類の図表化と、図表化した大分類でも年間出願件数が50件に満たない期間のプロットは割愛した。

(ア) 製造食品及び嗜好品 (Aグループ) 第5図

各種材料によって加工した食品及び嗜好品を分類する製造食品及び嗜好品 (A1) の出願は、昭和30年代後半にやや高まりをみせたもののその後においてはむしろ減少しており、全体としてはみるべき特徴がない。

第5図 製造食品及び嗜好品 (Aグループ)

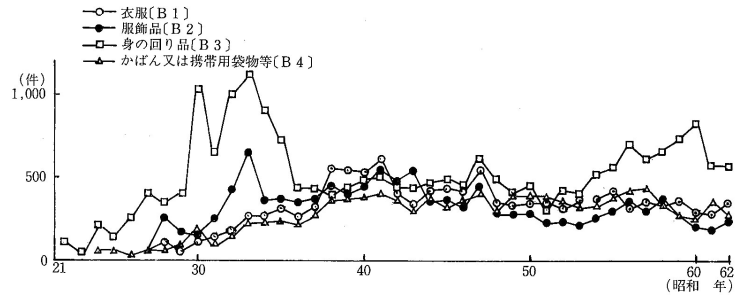


(イ) 衣服及び身の回り品 (Bグループ) 第6図, 第7図

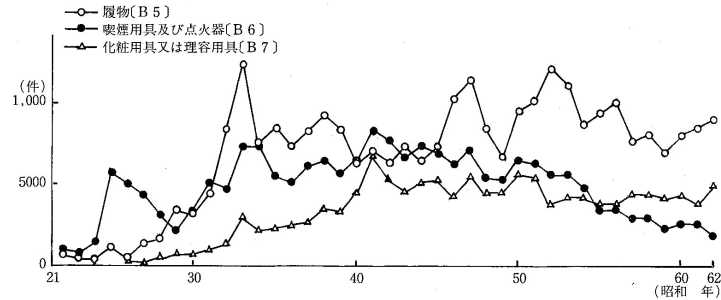
昭和20年代から同30年代にかけて、身の回り品 (B3)、履物 (B5)、喫煙用具及び点火器 (B6) の出願の増加がみられる。この出願の増加は、輸出向マフラー、スカーフ、ハンカチーフ、セルロイド腕環 (以上 B3)、雨靴、運動靴、サンダル (以上 B5)、ライター (B6) などの出願に支えられたものであり、これら物品の海外輸出状況を反映したものである。

履物 (B5) は、昭和40年代後半から1,000件前後の出願があるものの、他の大分類は微増するものもあるがだいたいは横ばいか漸減の傾向にあり総じて低調な出願状況となった。

第6図 衣服及び身の回り品 (BグループⅠ)



第7図 衣服及び身の回り品 (BグループⅡ)



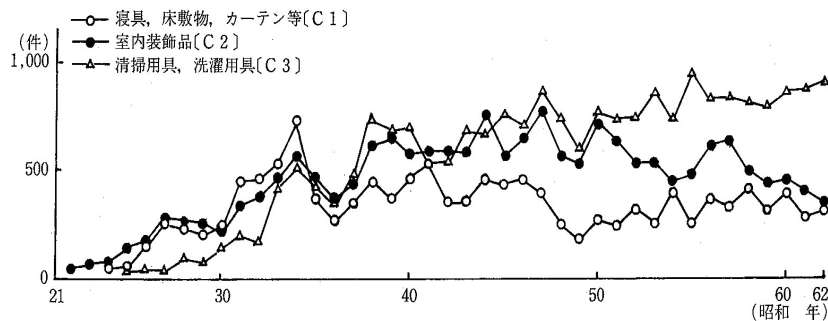
(ウ) 生活用品 (Cグループ) 第8図, 第9図

昭和30年以降, 皿, 鉢, コップ, やかん, 魔法瓶, コーヒーポット, なべなどを分類する飲食用容器又は調理用容器 (C5) とスプーン, ナイフ, フォークからジューサーミキサー, 電子レンジ, 冷蔵庫までを分類する飲食用具又は調理用器具 (C6) の出願が激増し, 昭和50年頃以降, やや減少したものの1,500件前後の出願があった。

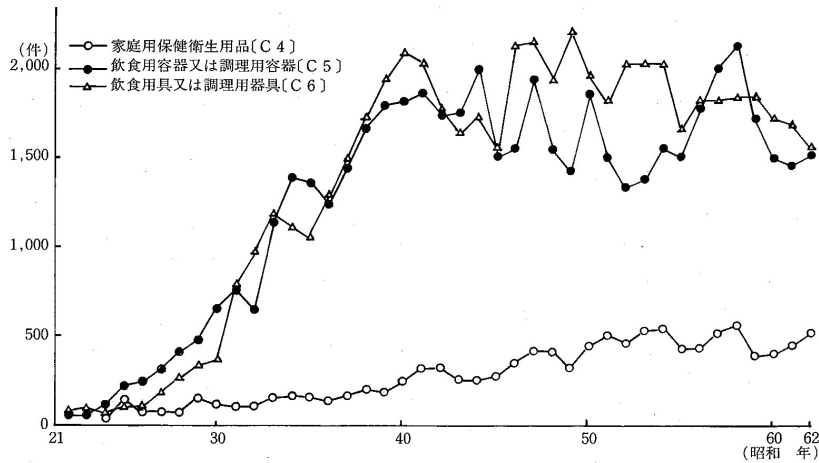
電気掃除機, 電気洗濯機, アイロンなどを分類する清掃用具, 洗濯用具 (C3) の出願も順調に増加し, 昭和50年頃には1,000件近くに達した。

以上のほかでは, 寝具, 床敷物, カーテン等 (C1) で減っているものの, 室内装飾品 (C2) 及び家庭用保健衛生用品 (C4) の大分類で漸増傾向となった。

第8図 生活用品 (CグループⅠ)



第9図 生活用品 (CグループⅡ)



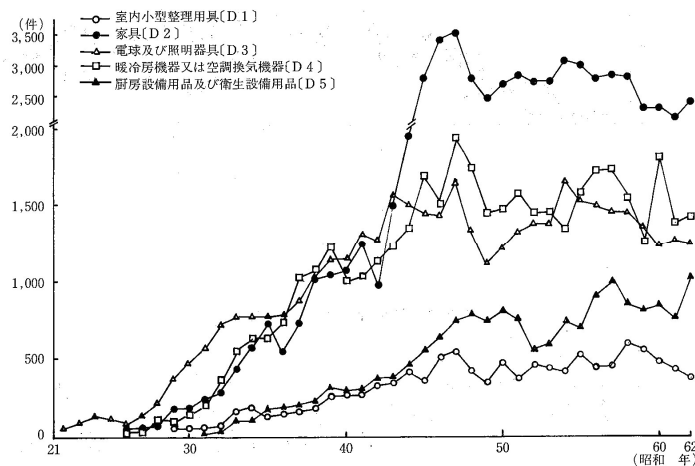
(エ) 住宅設備用品 (Dグループ) 第10図

家具 (D2) の出願の伸びが著しい。昭和30年以降増え出すが、とりわけ昭和43年から同47年までの間の急増ぶりが目立ち昭和47年には3,597件にまで達したが、その後はやや減少し、昭和60年頃からは2,000件程度となった。

これに次ぐ出願の増加をみせるのは、電球及び照明器具 (D3)、ストーブ、エアーコンディショナー扇風機などを分類する暖冷房機器又は空調換気機器 (D4) の出願で昭和30年以降昭和47年までかなりの増加をみせるが、昭和50年頃以降は1,500件を前後した。

流し台、ガス台、浴槽、洗面台などを分類する厨房設備用品及び衛生設備用品 (D5) の出願も昭和50年代後半に1,000件に達した。

第10図 住宅設備用品 (Dグループ)



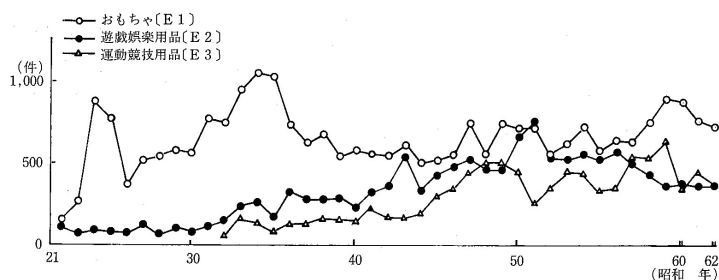
(オ) 趣味娯楽用品及び運動競技用品 (Eグループ) 第11図

おもちゃ (E1) の出願は、昭和20年代半ばと昭和30年代半ば、海外輸出状況を反映して増加をみせる。その後減少しそのまま横ばいで推移してきたが、昭和50年から60年にかけキャラクターもの等を含む新製品の開発で増加の兆しをみせたが、昭和61年から円高不況の煽りと、NIE Sの追い上げを真面に受けたにもかかわらず、わずかな減少の範囲に止まった。

遊戯娯楽用品 (E2) の出願は昭和51年を頂点としてその後漸減状態を示し、運動競技用品 (E3) は微

増横ばいで推移した。

第 11 図 趣味娯楽用品及び運動競技用品 (E グループ)



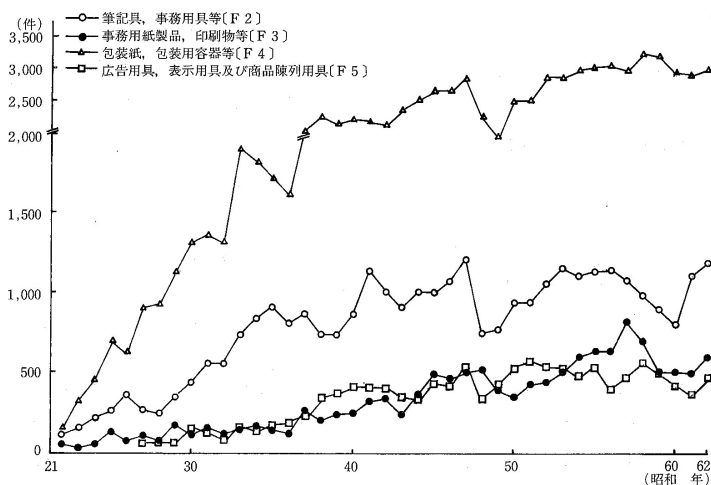
(カ) 事務用品及び販売用品 (F グループ) 第 12 図

商品の販売に際し、保護及び運搬の目的で商品を包装するものを分類する包装紙、包装用容器等 (F4) の出願は、第二次世界大戦前においても「被服及被服地」に次いで多かったが、戦後においては、昭和 36 年ごろと昭和 49 年ごろの減退期を除いて昭和 21 年から常に著しく増大してきており昭和 54 年には、3,000 件を突破した。

これに次いで件数の多い筆記具、事務用具等 (F2) の出願は、1,000 件を超えた昭和 41 年まで順調な増加をみせたが、それ以降は 1,000 件前後に止まった。

他の大分類 (F3, F5) の出願も順調な増加傾向にあり、近年約 500 件に到達した。

第 12 図 事務用品及び販売用品 (F グループ)

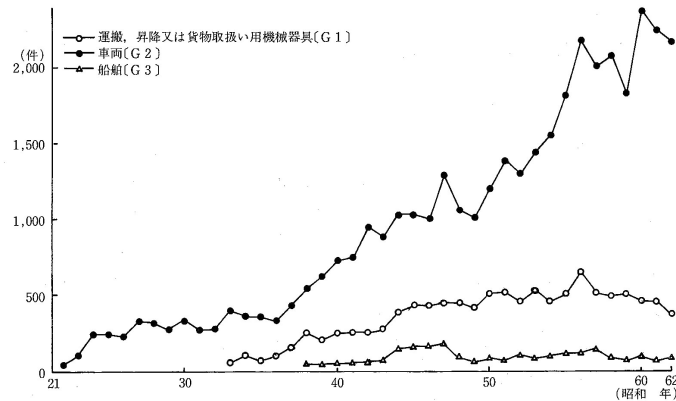


(キ) 運輸又は運搬機械 (G グループ) 第 13 図

自動車、自動二輪車、自転車とこれらの部品を分類する車両 (G2) の出願は、昭和 30 年代の後半から増えはじめ、昭和 44 年には 1,000 件台に、昭和 56 年には 2,000 件台に達した。

コンベヤー、クレーン、ジャッキ、コンテナなどを分類する運搬、昇降又は貨物取扱い用機械器具 (G1) の出願は昭和 56 年を頂点としてその後漸減傾向にあり、船舶 (G3) の出願は横ばい状態となった。

第 13 図 運搬又は運搬機械 (G グループ)



(ク) 電気電子機械器具及び通信機械器具 (H グループ) 第 14 図

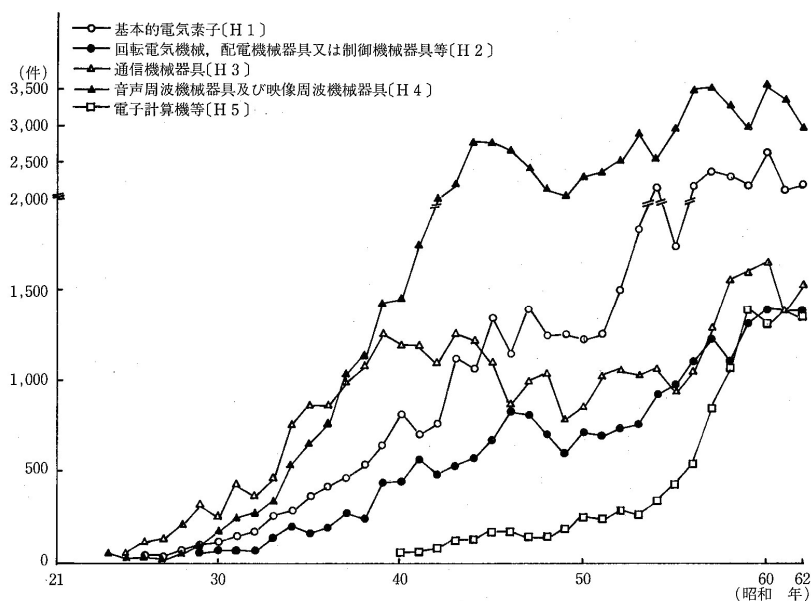
最も増加したのは、ステレオセット、テレビジョン受像機、テープレコーダなどを分類する音声周波機械器具及び映像周波機械器具 (H4) の出願で、昭和 30 年代に入って毎年急増を続け昭和 44 年 2,800 件に達してから昭和 54 年までは停滞したが、その後増加を示し昭和 57 年には大分類別出願件数では第 1 位となり約 3,800 件に達した。しかし、近年この分野の商品は全体的に成熟期に入り、出願件数はやや減少傾向となった。

これに次ぐのは、コネクター コンデンサ、抵抗器、開閉器、電子回路構成体などを分類する基本的電気素子 (H1) の出願で昭和 40 年代後半に足踏み状態が続いていたが、電子部品産業が飛躍するにつれ昭和 50 年以降再び著しい伸びをみせはじめ昭和 60 年に約 2,500 件に達した。

電話機、ファクシミリ、ラジオ受信機などを分類する通信機械器具 (H3) の出願は、昭和 40 年ごろに一つの頂点を迎えその後昭和 55 年ごろまでは減少傾向にあったが、それ以降に再び増加傾向に転じた。回転電気機械、配電機械器具又は制御機械器具等 (H2) の出願は漸増を続け、昭和 60 年頃から約 1,400 件で安定して推移した。

情報化時代を反映して電子計算機等 (H5) の出願も昭和 57 年から 59 年にかけて急増したが近年 1,300 件台で安定推移した。

第 14 図 電機電子機械具及び通信機械器具 (H グループ)

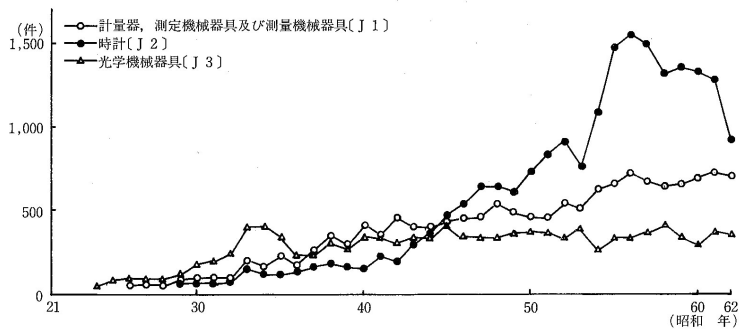


(ケ) 一般機械器具（J グループ）第 15 図，第 16 図

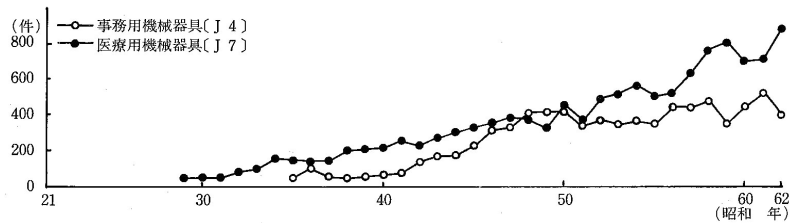
時計（J2）の出願は，昭和 40 年代に入って増えだすがこれはアナログ式時計に係る出願の増加によるものであり，昭和 50 年以降の増加はデジタル式時計に係るものの増加によるもので昭和 54 年以降急増し昭和 56 年には 1,500 件を超えるまでになった。その後比較的安価なデジタル時計は，デザインもファッション化されライフサイクルも短縮し，昭和 58 年以降漸減傾向で推移していたが，N I E S の追随も受け昭和 62 年には 900 件台までに減少した。

カメラ，映写機などを分類する光学機械器具（J3）の出願は，昭和 34 年ごろに一時増加をみせたものの，その後は横ばい状態となった。他の大分類（J1, J4, J7）は漸増傾向となった。

第 15 図 一般機械器具（J グループ I）



第 16 図 一般機械器具（J グループ II）

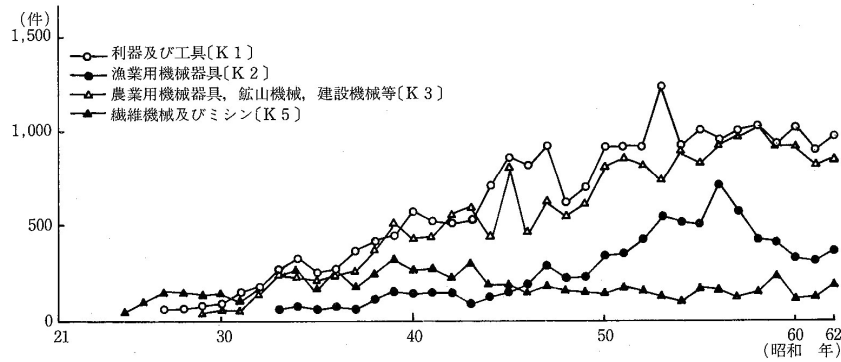


(コ) 産業用機械器具（K グループ）第 17 図，第 18 図

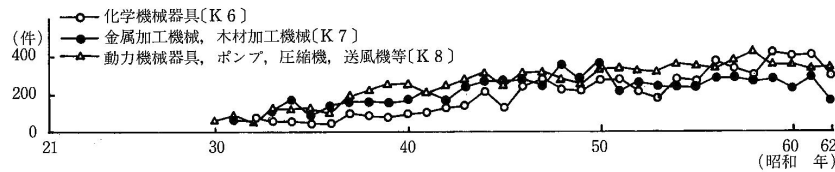
各人分類とも出願件数はさほど多くはないが，中ではナイフ，プライヤー，電気ドリル，回転円盤砥石などを分類する利器及び工具（K1）の出願と，刈取機，脱穀機，ブルドーザ，コンクリートミキサーなどを分類する農業用機械器具，鉱山機械，建設機械等（K3）の出願が上位となった。漁業用機械器具（K2）の出願は，昭和 50 年代に入って増加が始まった。昭和 20 年代の当時としてはかなりの出願があった繊維機械及びミシン（K5）は，昭和 40 年ごろまで微増傾向がみられたが，その後はやや減少しそのまま横ばいの傾向となった。

他の大分類（K6, K7, K8）は，微増傾向となった。

第 17 図 産業用機械器具 (K グループ I)



第 18 図 産業用機械器具 (K グループ II)



(サ) 土木建築用品 (L グループ) 第 19 図, 第 20 図

出入口、窓、通風口などの開口部を構成するものを分類する建具及び建築用開口部材 (L5) の出願は、昭和 30 年代以降増加を続け昭和 50 年に約 2,000 件となってから一段と急増し昭和 53 年には 4,000 件を突破、その後昭和 56 年に頂点をなし昭和 57 年頃から住宅産業界の不況の煽りを受け急激に落ち込み昭和 59 年には最盛期の僅か 35% の 1,434 件となりそのまま横ばいで推移した。

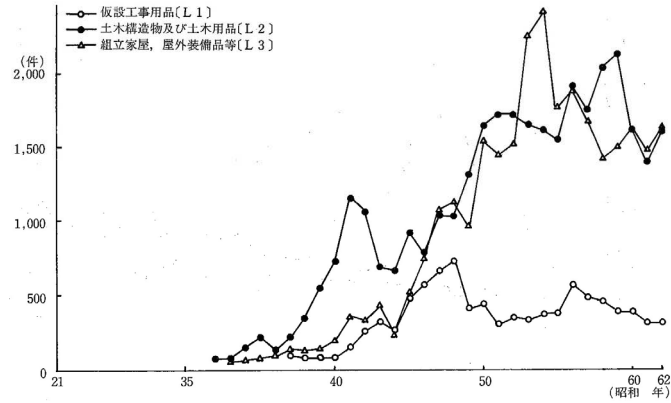
各種のブロック、管、人工魚礁などを分類する土木構造物及び土木用品 (L2) の出願は、昭和 41 年ごろに頂点をなしその後減少したが昭和 47 年ごろから増加しだし近年 2,000 件近くに達した。施設物、組立家屋、門扉、塀、さくなどを分類する組立家屋、屋外装備視等 (L3) の出願は、昭和 40 年代半ばになってようやく増加しはじめ昭和 53 年には 2,000 件を突破したが共に昭和 57 年頃より業界不況の影響を受け出願は減少し 1,500 件前後の横ばいで推移した。

建物用柱、鉄筋、樋、インサートなどを分類する建築用構成部材 (L4) の出願は、昭和 57 年まで漸増状態で推移してきたが昭和 59・60 年と減少し昭和 62 年にはやや増加した。

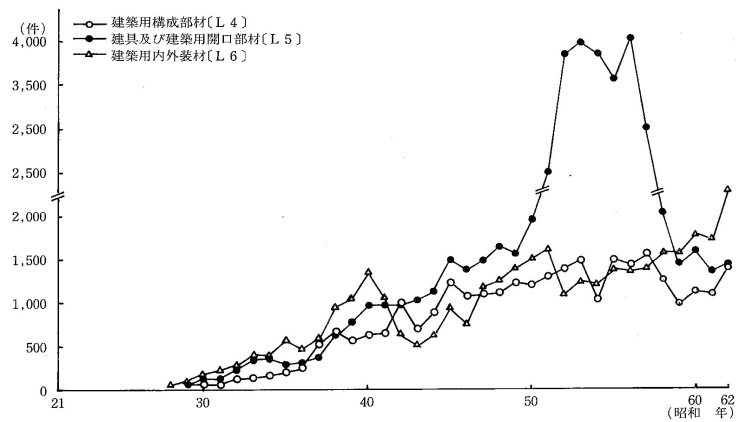
壁板、床板、かわら、建築用装飾板、モザイクタイルなどを分類する建築用内外装材 (L6) の出願は、昭和 60 年頃まで漸増状態で推移してきたが、建築用外装板等の新製品開発が活発化したことから、昭和 62 年には出願件数が 2,267 件に達した。

仮設工事用品 (L1) は、昭和 47 年を頂点としその後やや減少し横ばい状態で推移した。

第 19 図 土木建築用品（L グループ I）



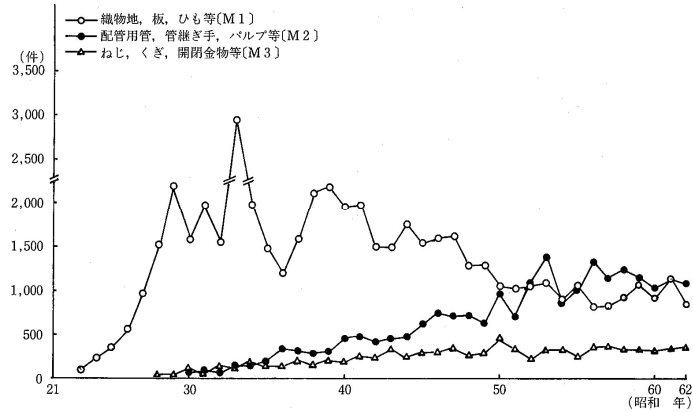
第 20 図 土木建築用品（L グループ II）



(シ) 他のグループに属さないその他の基礎製品（M グループ） 第 21 図

織物地、板、ひも等(M1)の出願は、昭和30年前後が全盛で最高2,000件に達しその後減少したものの昭和40年ごろに再び増加した。しかし、昭和40年代後半以降減少し1,000件を割った。配管用管、管継ぎ手、バルブ等(M2)の出願は漸増を続け昭和50年代に入って1,000件台に達した。ねじ、くぎ、開閉金物等(M3)の出願は微増傾向となった。

第 21 図 他グループに属さないその他の基礎製品（M グループ）



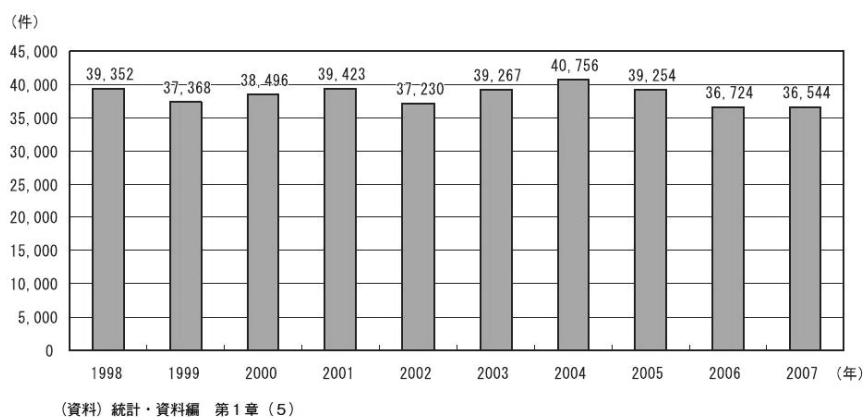
第3節 平成元年（1989年）から同20年（2008年）の意匠登録出願の動向

1 意匠登録出願の動向

1990年半ば頃から出願件数はほぼ4万件弱で推移しているが、後半出願件数は若干の減少傾向が見受けられた。中国等海外への出願を重視する考え方があること、出願を厳選していること等が要因として考えられる。

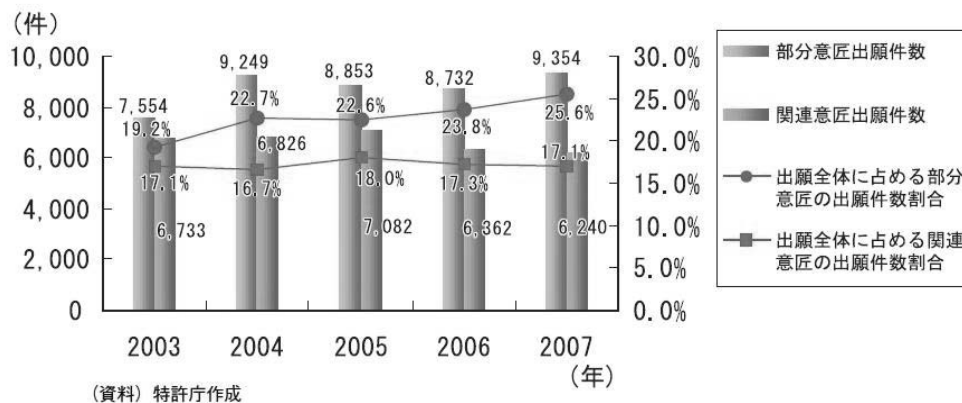
1999年に部分意匠制度が導入されて以来、部分意匠として意匠登録出願する割合は年々増加しており、2007年は出願件数全体の約25%にまで達している。また同様に導入された関連意匠制度の利用の割合は、過去5年間、出願件数全体の20%弱を維持している。

意匠登録出願件数（1998年～2007年）



(特許行政年次報告書 2008年版より)

部分意匠、関連意匠の出願件数及び出願割合

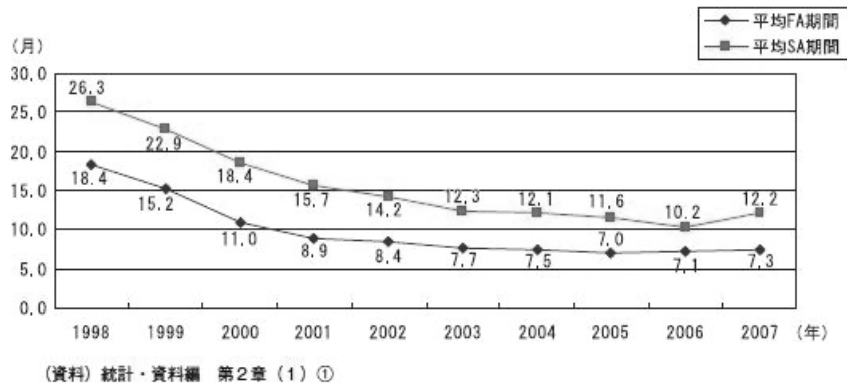


(特許行政年次報告書 2008年版より)

2 意匠審査期間の推移

意匠登録1年化計画等の成果により、2007年の意匠登録出願の平均審査順番待ち期間（FA 期間）は、7.3月に達した。また、出願日から一次審査結果通知後に査定が発送されるまでの期間（SA 期間）は2007年は平均12.2月であった。

意匠審査の平均F A・S A期間推移

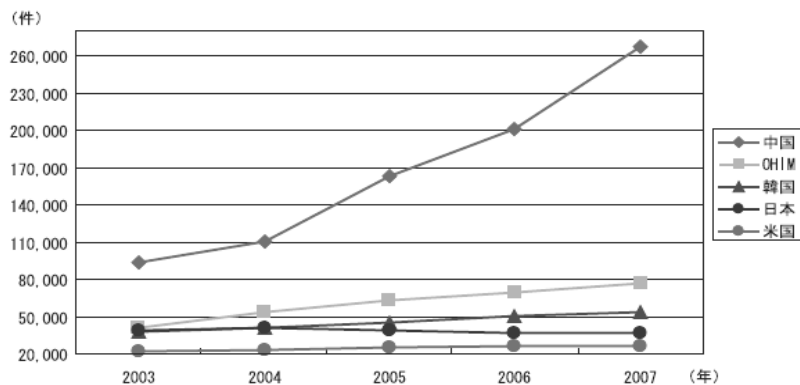


(特許行政年次報告書 2008 年版より)

3 主要国における意匠出願・登録動向

米国では、2006 年の出願件数 25,883 件に対し、2007 年の出願件数は 26,626 件と約 3%出願件数が増加した。韓国では、2006 年の出願件数 50,835 件に対し、2007 年の出願件数は 54,138 件と約 6.5%増加した。欧州共同体商標意匠庁 (OHIM) では、2006 年の出願件数 17,623 件に対し、2007 年の出願件数は 19,213 件と約 9%の増加であった。欧州共同体意匠規則では、一出願に複数の意匠を含むことができるため、2007 年の実質的な意匠数は 77,237 となっている。これは 2006 年の 69,215 意匠に比べ約 12.8%の増加である。中国は意匠出願の増加が著しく、2006 年が 201,322 件であったのに対し、2007 年は約 33%増の 267,668 件であった。

主要国における意匠出願件数



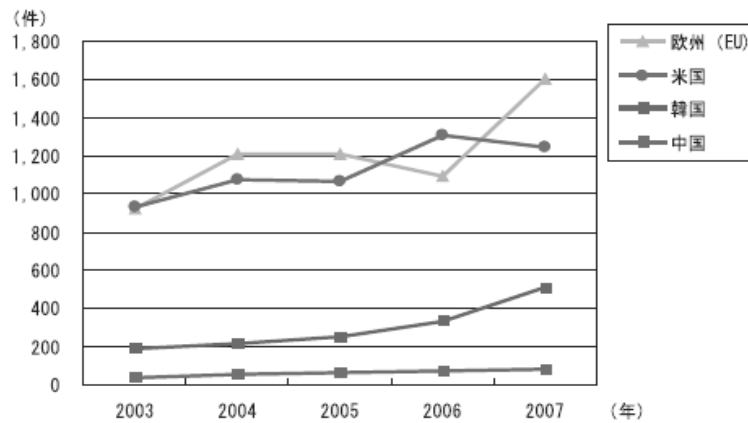
単位：件

(特許行政年次報告書 2008 年版より)

4 外国から日本への出願

外国出願全体としては漸増する傾向にあり、2007 年には、4,342 件（意匠出願全体の 13%）に達している。

外国から日本への意匠登録出願件数

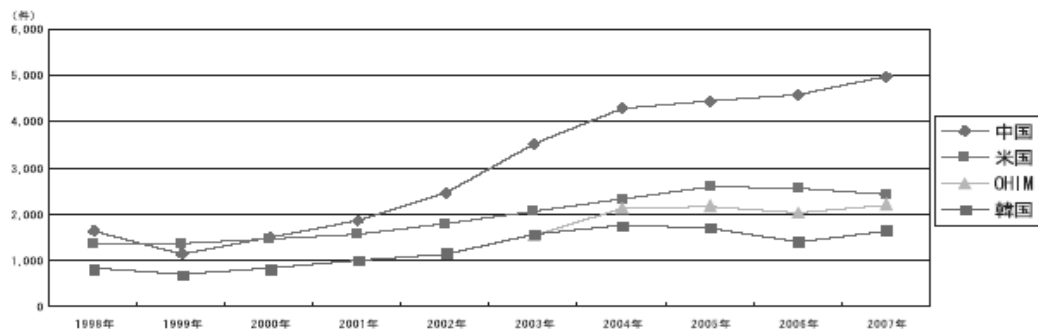


（特許行政年次報告書 2008 年版より）

5 日本から外国への出願

我が国からの米国, OHIM, 韓国への出願と比較すると、中国への意匠出願が伸びていることがわかる。

日本人による外国への意匠出願件数



（特許行政年次報告書 2008 年版より）